

令和6年度八幡市職員採用試験募集要項【令和6年12月1日以降採用】

<経験者採用>

1 試験職種、採用予定人数及び受験資格

職 種	採用予定人数	受 験 資 格
事務職 (社会人経験者)	若干名	(1) 昭和49年4月2日から昭和60年4月1日に生まれた方 (2) 令和6年7月1日現在で民間企業等における正社員として、同一企業等において3年以上継続して勤務かつ合計5年以上の勤務経験がある方
		(注) 商法上の会社、民法上の法人等において、正規の会社員や団体職員、公務員として就業した期間とし、 <u>自営業、契約社員、派遣社員、アルバイト、パートタイマー等は含めません。</u> また、職務経験が複数の場合は、通算することができますが、同一企業等において3年以上継続して勤務経験があることを要件とします。

(注1) 上記の受験資格にかかわらず、地方公務員法第16条の各号に該当する方は受験できません。

(注2) 受験資格を満たしていない場合は試験に合格されても採用することはできません。

(注3) 日本国籍を有しない方は、公権力行使等の職（管理職を含む）に就くことはできません。

2 採用予定日

令和6年12月1日以降

3 試験の日時及び場所

区 分		日 時		場 所
第1次試験	全 職 種	9月22日(日)	午前9時10分～午後1時(予定)	八幡市役所 又は 八幡市文化センター
第2次試験	全 職 種	10月20日(日)	詳細は第1次試験合格者に 通知します。	※受験会場の詳細は 試験当日、市役所 1F正面玄関にて 案内いたします。

(注) 第1次試験日は、試験開始時間の15分前までに会場にお越しください。試験開始に遅れた場合は受験できません

4 試験の方法、内容等

試 験 区 分	内 容 ・ 対 象 職 種	
第1次試験	教養試験	公務員として必要な一般的知識及び知能等について筆記試験を行います。(多肢選択式) 公務員試験に向けた準備をしていない民間企業志望者でも受験しやすい試験です。
	作文試験	規定課題による文章表現力をみる試験を行います。(採点は第2次試験で行います。) 【対象】全職種
	適性検査	職務の遂行に必要な適性について検査を行います。
第2次試験	面 接	個別面接を同日に2回行います。

5 合否通知等

区 分	発 表 の 時 期 及 び 方 法	
第1次試験合否通知	10月中旬(予定)	合格発表は八幡市ホームページで掲載いたします。 合格者には次の試験の案内等を送付いたします。
第2次試験合否通知	11月上旬(予定)	

(注) 1. 電話、メール等による合否照会にはお応えできません。

2. 当該試験の受験資格を欠いている場合、合格を取り消します。

6 採用候補者名簿への登載及び採用

第2次試験の合格者のうち、八幡市職員採用候補者名簿への登載を希望された方は、成績上位の方から順に登載し、令和6年12月1日以降に必要なに応じて名簿登載順に採用します。名簿の登載有効期限は、令和7年11月30日までです。(採用候補者名簿への登載は、採用を確約するものではありません)

7 受験申込みの手続き

八幡市ホームページに掲載の受験申込フォームから申し込んでください。

受付期間	令和6年7月1日(月)～22日(月)
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> 募集要項をよく読んでから入力を行ってください。 入力内容の不備や添付書類が揃っていない場合は受験できないことがあります。不備のないよう正確に入力してください。また、入力内容の確認で連絡させていただく場合があります。 添付する写真は申込み前6カ月以内に無帽・上半身・正面向きで撮影したもので、縦4:横3程度の比率のものにしてください。 申込が完了すると、入力したメールアドレスに受付完了メールが自動送信されますので、メールが届いているか必ずご確認ください。受付完了メールが届かない場合は人事課(075-983-2148)までお問い合わせください。 受験票については、8月下旬ごろに受験票ダウンロードの案内メールを送付いたします。受験票は受験当日、スマートフォン等で画面表示できるようにしておくか、印刷し持参していただくことになります。

※受験申込フォームからの申込が難しい方は郵送での手続きをご案内しますので人事課までお問い合わせください。郵送の場合は令和6年7月22日(月)までの消印があるものに限り受け付けます。

8 給与等

【参考】

<令和7年度>

職 種	初任給(地域手当含む)	条 件
事務職 (社会人 経験者)	345,878円	大学卒業後、国や地方公共団体に正規職員として 20年勤務された場合
	257,368円	大学卒業後、民間企業に正社員として 20年勤務された場合

- 上記の額は、今後改定する場合があります。
- このほか、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当(いわゆるボーナス)等をそれぞれの支給規定に基づき支給します。
- 福利厚生制度は、京都市市町村職員共済組合(又は公立学校共済組合)及び京都市市町村職員厚生会への加入により、各種の給付や貸付等が受けられます。

9 採用試験の問い合わせ

その他、この試験に関することは下記へお問い合わせください。

八幡市役所政策企画部市長公室人事課（市役所5階）
〒614-8501 京都府八幡市八幡園内7-5
電話番号 075-983-2148
ホームページ <https://www.city.yawata.kyoto.jp/>

台風などの自然災害等により、やむを得ず試験の日程・開始時刻を変更することがあります。
その場合は、八幡市ホームページでお知らせします。